

設計図等をダウンロードされた方へ

広島市佐伯区役所農林建設部維持管理課

工事名：佐伯区内交通安全施設設置工事（7－3）	公告日：令和7年11月25日
1 以下の書類があるか確認してください。（「有」印のものを添付しています。）	
① 設計書（又は公開数量書）	有 ・ 無
② 仕様書・特記仕様書等	有 ・ 無
③ 設計図	有 ・ 無
④ 建設工事の競争入札に参加しようとする方へ（令和7年4月版）	有 ・ 無
⑤ 契約保証金の納付について（令和2年4月版）及び変更契約に係る契約保証金の納付について（令和2年4月版）	有 ・ 無
⑥ 現場代理人、主任（監理）技術者及び監理技術者補佐の雇用関係及び本人確認について	有 ・ 無
⑦ 共同企業体の運営にあたっての留意事項	有 ・ 無
⑧ 『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条に定める事項』等の記入方法について」及び第2号様式（別表1～3）・第3－1～3－3号様式	有 ・ 無
⑨ 積算参考資料（積算参考資料図面等を含め全6枚）	有 ・ 無
⑩ その他（ ）	有 ・ 無
2 入札時には次のものを提出しなければなりません。提出されない場合や書類に不備がある場合、入札は無効となります。（各入札における提出方法は、それぞれ入札説明書等に定めるところによります。）	
① 入札書 ② 工事費内訳書	
3 工事費内訳書に記載しなければならないもの（レベル）は次のとおりです。	
上記1①の設計書又は公開数量書のうち、 エクセルシートの「内訳表」及び「明細書」（種別まで記載したもの）	
4 その他の留意事項	
(1) 工事費積算書は必ず作成してください（上記2②の工事費内訳書とは別のものです。）。工事費積算書には上記1①の設計書又は公開数量書に記載された全ての項目（ 全ページ ）を記載することが必要ですので漏れのないようにしてください。 (2) 設計書（公開数量書）によっては、種別（明細書）又は中科目（中科目別内訳書）までの記載しかないものもあります。この場合は、工事費内訳書と工事費積算書は同一の記載内容となります。 (3) その他詳細は次のものをよく読んでください。 ① 入札説明書 ② 工事費内訳書作成要領 ①はこの公告に添付されています。 ②は広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）から入手できます。 （トップページの「事業者向け情報」⇒「入札・契約情報」⇒「関係規程」⇒「建設工事の競争入札に関する要綱等の一覧」の「(工事)入札の手続等に関すること」へ進んでください。） (4) 積算に適用した積算基準等については、仕様書・特記仕様書等を確認して下さい。 土木工事、建築工事及び建築付帯設備工事の資料は、都市整備局技術管理課において閲覧できます。 (5) 不明な点があるときは、工事担当課（入札手続一般のことは契約部工事契約課）へお問い合わせください。	
5 設計図等の利用について	
(1) ダウンロードした設計図等については、入札日まで自社のみの利用に限定してください。入札日まで自社以外の者に提供した場合は、指名停止措置をとることがあります。 (2) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する際は、設計図書ダウンロード確認票を必ず添付してください。	